

安曇野市、JA 関係団体や生産者等で構成されている「安曇野市農業再生協議会」で「安曇野の農産物を応援するキャラクター」を企画・製作しました。キャラクターの名前は、公募でお寄せいただいた意見を採用・参考にさせていただき決定しました。



◆ 重点プロジェクト

特に振興策の目玉として重点プロジェクトを次のように定め、重点的に取り組みを進めます。

◆ 新技術・新品種の導入

安曇野ブランド確立の切り札として、県の関係機関とも連携し、安曇野市独自の新技術・新品種確立に向けて研究や取り組みを進めます。

◆ 『職農教育』の推進

新規就農者確保の切り札として、地域や学校とも連携し、農業を魅力ある職業として選択してもらえるための『職農教育』を進めます。

◆ 地域ぐるみの活動の推進

田園環境を維持する切り札として、農地・水保全管理支払事業等の国施策も活用し、地域ぐるみで農業・農村を守る活動を進めます。

◆ 豊かな生活環境の向上

健康で生きがいのあふれる市民生活を実現するために、豊かで安全・安心な農業に取り組み、自然環境や生活環境の保全を進めます。

◆ 計画の推進体制

計画を進めていくため、次の推進体制で取り組んでいきます。

◆ (仮称)安曇野市農業・農村振興基本計画推進委員会

計画を改善し、推進していく組織として、農家・市民・消費者の代表などが参加する「(仮称)安曇野市農業・農村振興基本計画推進委員会」を設けます。

◆ 安曇野市農業再生協議会

市単独では実施できない振興策については「安曇野市農業再生協議会」が実行組織となり、市、JA、農家等が連携して取り組む振興策を講じます。特に検討を深めるべきテーマについては、必要に応じて内部に「(仮称)活動プロジェクトチーム」を編成し、技術的な検討等を深めます。

◆ 振興計画（アクションプラン）の策定

本基本計画で定めた方向性を受けて、平成 24 年度からは振興計画（アクションプラン）の策定を進めます。具体的には、施策の進捗管理を行うための数値目標の設定や、目標達成に向けた具体的施策の検討を行います。

安曇野市農業・農村振興基本計画 概要版

編集・発行	安曇野市農林部 〒399-8101 長野県安曇野市三郷明盛 4810-1 TEL 0263 (77) 3111 (代表) FAX 0263 (77) 6060
発行年月	平成 24 年 3 月

「安曇野市農業・農村振興基本計画」の全文および概要版は安曇野市ホームページからご覧いただけます。

<http://www.city.azumino.nagano.jp/>



あぶふーる



らいすん

安曇野市農業・農村振興基本計画 概要版

確かな食でつながる 水とおひさまの郷

いとなみ
美しい大地を生かす 生産に支えを
くらし
農のある安曇野で 満ち足りた生活を

平成 24 年 3 月

安曇野市



わさっぴ

◆ 計画理念に込めた『想い』

「確かな食でつながる水とおひさまの郷」

- ・ 安曇野の根本を支える農業と農村の大切さを、確かな食を通じて、市民全てが共有する
- ・ 北アルプスより流れる清浄な水、全国的にも長い日照時間を、環境特性として活用する

「美しい大地を生かす 生産に支えを」

- ・ 高い知名度と恵まれた農業条件の上に、進取の気風を受け継いで、儲かる農業経営を確立する
- ・ 市民・大きな農家・小さな農家が力を合わせて、田園を守る

「農のある安曇野で 満ち足りた生活を」

- ・ 環境の恵みを受けて暮らし、安曇野の田園風景と農産物のすばらしさを広く知ってもらう
- ・ 自分で育てた農作物を、自分で食べる喜びを市民に広げる



そばっぴ



◆ 計画の必要性

農家の高齢化と後継者不足、農産物販売価格の低迷などに加えて、農産物の輸入と貿易自由化に係る国際情勢の変化など、安曇野市の農業・農村を取り巻く状況の変化に対して、市としての的確な振興策を早急に立案する必要があります。そこで安曇野市の地域特性を十分に踏まえた上で、農業・農村の抱える課題解決と着実な活性化を実現する戦略として農業・農村振興基本計画を策定します。

◆ 計画の期間

平成 24 年度(2012 年度)から平成 28 年度(2016 年度)までの 5 年間の計画とします。

◆ 振興戦略の体系「3つの柱」

農業・農村振興戦略の骨格として、「稼ぐ」、「守る」、「生きる」という「3つの柱」を定めました。

1 農業で「稼ぐ」～ 経営する ～

農業を産業として確立するため、必要な基盤と支援によって農業を「経営」として成り立たせます。

1-1 経営基盤の見直し

所得向上の方向性に応じて、経営の大規模化あるいは多角化を図るために必要な基盤を確立します。

振興方針

- 大規模経営に必要な基盤確立
- 経営の多角化に必要な基盤確立

1-2 ブランド力の強化

「質」と「量」の両立を目指し、新技術や地域イメージを活かして、安曇野のブランド力を強化します。

振興方針

- 「質」の向上を通じたブランド力の強化
- 「量」の確保を通じたブランド力の強化
- 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立
- 新品種・新技術導入によるブランド化
- イメージ戦略によるブランド力の強化

1-3 6次産業化等の推進

農産物直売所の活用やインターネット等を利用した生産流通、農業体験・観光との連携への対応により、6次産業化等を推進します。

振興方針

- 農産物直売所の積極的な活用
- 農産物加工への取り組みの推進
- インターネット等を活用した生産流通の拡大
- 体験や観光を取り入れた農業経営の推進

◎ 部門別振興方針

農業で「稼ぐ」ことの実現に向けた振興方針を、農産物の部門別に定めます。

- 米穀類 [米/麦/大豆/黒豆/そば]
経営強化・ブランド力による付加価値の高い穀物の生産の拡大
・「安曇野産米」の栽培基準の設定
・新品種米の栽培検証と全国に先駆けたブランド化
・「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立 等

- 果 樹 [りんご/なし/ぶどう]
技術向上による付加価値の高い果樹の生産の拡大
・新わいりんごの栽培普及の推進
・新品種導入研究と消費者に好まれる品種普及 等

- 野 菜 [野菜一般/玉ねぎ/アスパラガス/スイートコーン/ジュース用トマト/白ねぎ]
適地適作での質と量の向上による野菜生産の拡大
・土壌診断による土づくりと安全安心な生産推進 等

- 花 き
質の向上とブランド化の推進による花き販売の拡大
- 畜 産
衛生対策と環境整備による畜産経営の安定化

- 菌茸類
生産基盤の確保による菌茸類の生産の拡大
- 特産・水産 [わさび/水産]
地下水・湧水の確保とブランド力強化による特産・水産の振興



秋の稲穂



麦の新品種栽培試験



おひさまの里りんご 小分けパッケージ

2 田園を「守る」～ 維持する ～

農業生産活動と農村での生活を守るため、後継者を確保し、地域の力をあわせて農村を「維持」していきます。

2-1 地域「核」の形成

田園を守るために不可欠な、地域の「核」となる体制を形成します。

振興方針

- 地域「核」の形成
- 農村女性の役割を高揚させる
- 地域における生産組織の確立

2-2 農業後継者の確保・育成

新しい概念である『職農教育』※などの取り組みを進めて、農業後継者を確保し、育成します。

振興方針

- 『職農教育』の推進
- 後継者・新規就農者の確保・育成

2-3 田園環境や景観の保全

優良農地を保全し、生産基盤の整備、農家と非農家の連携を進めると同時に、中山間地域、荒廃農地、鳥獣害への対策を進めることで、田園を維持します。

振興方針

- 優良農地の保全
- 生産基盤の整備
- 農家と非農家の連携
- 中山間地域の向上対策
- 荒廃農地対策
- 鳥獣害対策

※『職農教育』とは

子供たちに職業としての農業のすばらしさを伝え、農業を職業の選択肢と捉えてもらうために、農家・地域・学校を挙げて取り組む教育を『職農教育』と定義します。

農業を夢のある職業と捉える『職農教育』

- ◆ 農業後継者づくりの重要な柱と位置づけ、『職農教育』を推進します
- ◆ それぞれの農家で、家族ぐるみで農作業に取り組む意識の向上を図ります
- ◆ 地域や学校で、子供たちが『職農教育』に取り組めるシステムを構築します



小学生の農業体験

3 安曇野に「生きる」～ 暮らす ～

北アルプス山麓に広がる環境の中で、その環境の恵みを受けて「暮らす」ライフスタイルを実現していきます。

3-1 農のある暮らし充実

食と農についての教育、地産地消の活動、市民が農業を学び実践する機会や場を確保し、農のある暮らしを充実させます。

振興方針

- 食農教育の推進
- 地産地消の推進
- 農業学習の推進
- 市民農園の拡充
- 家庭菜園の普及

3-2 環境資源の保全・活用

環境イメージを向上させる環境に優しい農業、地下水量の保全、未利用エネルギー活用など、環境を保全・活用します。

振興方針

- 環境に優しい農業の推進
- 地下水量の保全とかん養
- 未利用エネルギーの活用

3-3 環境問題への対処

農産物の放射能問題、地下水の汚染、農薬の飛散、畜産臭気対策といった環境問題に対処します。

対応方針

- 放射能問題への対処
- 地下水汚染への対処
- ドリフト問題への対処
- 畜産臭気への対処



家庭菜園



食と農のセミナー【農業学習】



湧水の流れる洗い場